

建昌小学校いじめ防止基本方針

【学校教育目標】

豊かな心と健やかな体を持ち、自ら学び考え行動する建昌小の子の育成

【家庭・地域との連携】

- 保護者アンケート実施
- 学校だよりによる啓発
- 学級PTAの充実
- 教育相談の実施
- 評議員会・学校関係者評価委員会による評価
- 見守り隊との連携

【いじめ防止対策委員会】

【役割】

- ア 学校基本方針に基づく取組の実施や具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正の中核となる。
- イ いじめの相談・通報の窓口となる。
- ウ いじめの疑いに関する情報や児童生徒の問題行動などに係る情報の収集と記録、共有を行う。

【組織構成員】

校長・教頭・生徒指導主任・学年主任・養護教諭・その他必要に応じた関係者及び外部専門家

【関係機関等との連携】

- 教育委員会
- 警察
- 市役所福祉課
- 児童相談所
- 医療機関
- SC・SSC
- 法務局

<教育活動の重点>

◎集団の中で、基本的倫理観と規範意識をもち、自らを律し他人とともに協調し思いやりの心や感謝の心、自然や美しいものに感動する心などの豊かな心を育む。

ア 道徳の時間を核にした道徳教育や人権教育の推進

イ 積極的な生徒指導による心に届く生徒指導の充実

ウ 豊かな心を育み、想像力を高める読書指導の充実

<児童の主体的な活動>

◎児童会活動の充実

ア あいさつ運動～五つの言葉と五つの心～の取組

イ 年間一人100冊読書

ウ 校内ボランティア活動

◎体験活動の充実

ア 幼児・高齢者との交流体験

イ 勤労生産学習

ウ 福祉施設訪問

エ 職場訪問学習

オ 宿泊学習

【いじめの防止】

<教職員の取組>

- ・ 「児童等は、いじめを行ってはならない。」という法律があることを児童に周知する。
- ・ いじめの問題の認知に関する教職員の共通理解と資質向上に努める。
- ・ 児童一人一人に、互いのよさを認め合い集団の一員として協力し合える人間関係を育むための教育活動を推進する。
- ・ 児童一人一人に自他の生命等を尊重する心情や態度を育むための指導の徹底を図る。

<児童の取組>

- ・ 集団生活のルールを守り、規律正しい生活をする。
- ・ 人から不快な行為を受けても自分にはしらない。という気持ちをもつ。
- ・ 自分や友だち、動植物など生命あるものを大切にす。

<保護者の取組>

- ・ 子どもの教育に責任をもち、規範意識を養うよう努める。
- ・ 心安らぐ家族関係、家庭環境づくりに努める。

【いじめの早期発見】

<教職員の取組>

- ・ いじめ問題に関する指導上の留意点について、教職員間の共通理解を図り観察力や対応力の向上に努める。
- ・ いじめを軽視することなく、軽微なものも積極的に認知する。
- ・ アンテナを高く保ち、児童の変化や信号を見逃さない。
- ・ 児童がいじめを訴えやすい体制を整え、いじめの実態把握に取り組む。

<児童の取組>

- ・ 学級全体で「いじめを許さない。」という雰囲気をつくる。
- ・ 「見て見ぬふり」「はやし立てる」行為がいじめを助長することを認識する。
- ・ いじめアンケートに、困っていることや悩んでいることを記入する。

<保護者の取組>

- ・ 児童の家庭生活における小さな変化を把握するよう努める。
- ・ 日頃から担任及び学校との連携に努める。
- ・ アンケート調査や教育相談を積極的に活用する。

【いじめに対する措置】

<教職員の取組>

- ・ いじめを認知した場合、特定の教職員で抱え込まず、速やかに組織的に対応する。
(事実の有無の確認・設置者への報告・被害者及び保護者への支援、加害児童に対する指導とその保護者への継続的助言など)
- ・ 被害児童を守り通すとともに、加害児童に対しては、当該児童の人格の成長を旨とし、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導する。
- ・ 対応のあり方について、教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係機関及び専門機関との連携の下で取り組む。

<児童の取組>

- ・ 一人で悩まず、些細なことでもすぐに誰かに相談する。
- ・ 学級でいじめが行われていると感じたらすぐに担任に知らせる。

<保護者の取組>

- ・ 児童が在籍する学校へ通報又はその他適切な措置をとる。
- ・ 学校及び関係機関の講ずるいじめ防止等の措置に協力するよう努める。

<生徒指導体制>

P
○学年部会→生徒指導委員会→企画委員会・いじめ防止対策委員会における情報共有

○ケース会議におけるサポートプランニング

D
○学年部及び支援・サポートメンバーによる対応

C
○ケース会議→企画委員会・いじめ防止対策委員会→生徒指導委員会→学年部会における確認

A
○各段階でのプランニング見直し

<職員研修>

事例研究やカウンセリング演習等実践的内容の校内研修の実施

<相談体制>

教育相談週間・定例教育相談・随時相談・関係機関と連携した教育相談の実施

<学校ネットパトロール事業検索結果活用>

<SC・SSWとの連携>

<啓発資料の活用>

【年間計画】

月	目標	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳特別活動等	児童会活動等	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	きまりを守る	・いじめ防止対策委員会 ・活動計画作成と共通理解 ・生徒指導委員会	・建昌っ子アンケート ・転入生情報共有	・「いじめ問題を考える週間」に道徳（人権に関する内容）授業実施 ・1学年生活（みんなともだち） ・6学年学活（生活態度を見直そう）	・あいさつ運動	・学年別指導計画の確認	PTA	・生徒指導事例研修 ・学校基本方針の確認 ・「建昌のよい子」確認
5	仲間はずれをしない	・生徒指導委員会	・建昌っ子アンケート	・道徳（共通主題「生命尊重」） ・3学年理科（チョウを育てよう）	・1年生を迎える会	・全体指導		・いじめ防止に対する共通理解
6	仲良くみんな		・ひまわり相談票	・2学年国語（スイミー） ・3学年学活（楽しい学級）	・募金活動	・保護者への啓発	教育相談 週間の取組	・家庭との連携のあり方 ・関係機関の機能及び連携のあり方
7	交通ルールを守る	・取組に対する評価実施 ・評議員会 ・生徒指導委員会	・建昌っ子アンケート（県）いじめアンケート（実施）	・道徳（共通主題「思いやり」） ・4学年総合（点字・手話体験）		携帯・ネット利用実態調査	PTA	・人権教育研修
8	規則正しい生活をする	・いじめ防止対策委員会 ・取組評価アンケート集計 ・取組の検証 ・2学期の活動計画の検討 ・実態に基づいた対応策の検討	（県）いじめアンケート（集計）				親子読書	取組評価結果から
9	公共物を大切にす		（県）いじめアンケート（報告） ・建昌っ子アンケート	・「いじめ問題を考える週間」に道徳（人権に関する内容）の授業実施 ・5学年学活（クラスの協力）	運動会スローガン	携帯・ネット利用実態調査	個別面談	
10	仕事を責任をもとう	・生徒指導委員会	・	・道徳（共通主題「集団生活の向上」） ・6学年社会（戦争から平和へ）	・全校お楽しみ集会		教育相談 週間	具体的な対応の在り方
11	ボランティアをしよう		・建昌っ子アンケート ・心のアンケート ・ひまわり相談票	・4学年体育（ゴール型ゲーム） ・6学年図工（12年後の私）			教育相談 週間	
12	正しい言葉	・人権週間 ・取組評価アンケートの実施、集計 ・生徒指導委員会		・道徳（共通主題「友情・信頼」） ・特活（人権週間）	・募金活動（赤い羽根）		PTA	取組評価結果から
1	外で元気に遊ぼう		・建昌っ子アンケート	・1学年国語（たぬきの糸車）				具体的な対応の在り方
2	学校をきれいにしよう	・生徒指導委員会		・道徳（共通主題「自他の尊重」） ・4学年学活（人の嫌がる言動）	・募金活動		PTA	
3	身の回りをきれいにしよう	・取組の検証 ・次年度活動計画案作成 ・学校関係者評価委員会	・建昌っ子アンケート	・5学年家庭（家族とほっとタイム）	・6年生を送る会			

※ ケース会議、いじめ防止対策委員会、カンファレンスシート作成は、必要に応じて行う。